

模倣品・海賊版対策の主な取組状況

項目名	主な取組状況
1. 外国市場対策を強化する	
(1) 侵害発生国・地域への対策を強化する	
<p>企業・団体等による模倣品・海賊版対策を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 知的財産権侵害対策室の設置 • 「知的財産権侵害対応マニュアル」の作成 • 在外公館における担当窓口明確化 <p>• 海外輸出統一マークの導入を支援</p> <p>• 民間業界団体等による国際的な仲裁・調停機関の設立を奨励</p>	<p>外務省内に本年7月、知的財産権侵害対策室を設置（外務省）</p> <p>本年度中に在外公館向け「知的財産権侵害対応マニュアル」を完成させる（外務省）</p> <p>本年度中に全在外公館における知財担当官を明確にする（外務省）</p> <p>本年度中に企業等向けにアジア諸国等における模倣対策方法に関する情報を取りまとめた「模倣対策マニュアル」及び侵害事例・判例集を作成する（経済産業省）</p> <p>著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利執行を行う際に役立つ即戦力とするためのハンドブックを作成（文部科学省）</p> <p>コンテンツ海外流通促進機構が作成した「コンテンツ海外流通マーク」の海外における商標登録やその普及に係る支援を行う（警察庁、文部科学省、経済産業省）</p> <p>本年3月に日本自動車工業会と中国汽車工業協会により、二輪車の知的財産権に関する紛争調停機関が設立された</p>
<p>侵害発生国・地域への具体的要請を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> • 閣僚レベルでの取締りの要請 <p>• 侵害発生国の国民の啓発</p>	<p>日中経済パートナーシップ協議（昨年10月）、日中外相会議（本年4月）、日中韓アセアン経済大臣会合（同9月）等において具体的な要請を実施（関係省庁）</p> <p>一般国民を対象とした著作権教材を作成（文部科学省）</p>

<p>侵害状況調査を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下の項目を内容とした制度整備を行う <ul style="list-style-type: none"> a) 定期調査 b) 権利者の申立てに基づく調査 c) 調査結果に基づく交渉等 d) 報告書の作成・公表 	<p>具体的な制度整備を本年度中に行う（外務省、経済産業省、関係省庁）</p>
<p>(2) 二国間の枠組みを活用する</p>	<p>本年9月に日本・メキシコ間で締結された経済連携協定（EPA）に知財関連条項を盛り込んだ（関係省庁）</p> <p>韓国、タイ、マレーシア、フィリピンとEPA交渉を実施し、知財関連条項を盛り込むよう交渉中。EPA発効後は、エンフォースメントを含めた実際の執行状況等を、協定上の協議メカニズムの場等を利用してフォローする（関係省庁）</p> <p>首脳会合、閣僚会合、各種定期協議等の場を通じ、引き続き模倣品・海賊版対策の強化を求めていく（関係省庁）</p>
<p>(3) 欧米との連携を強化する</p>	<p>本年6月に開催された日・EU定期首脳協議において、「アジアにおける知的財産権の執行に関する日・EU共同イニシアティブ」を発出。本年10月に北京において日・EU・中国共同セミナーを開催（外務省、関係省庁）</p> <p>上記セミナーの分析を進め、来年度中に日・EU間で中国におけるエンフォースメントについて中期的アクションプランを策定する予定（外務省、関係省庁）</p> <p>本年度の「日米規制改革イニシアティブ・情報技術（IT）作業部会」の枠組みを通じてアジア地域等における海賊版対策の協力の在り方について協議する予定（外務省、関係省庁）</p> <p>中国等アジアにおける知的財産保護協力に関する日米情報交換会議（事務レベル）を開催（経済産業省、関係省庁）</p>

<p>(4) 多国間の枠組みを活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 模倣品・海賊版問題を「世界の通商問題」としてとらえ、G 8 サミット等で取り上げる • 模倣品・海賊版の拡散を防止するための条約や閣僚宣言の提唱等を行う 	<p>G 8 サミット、A P E C、A S E M の首脳宣言等において、模倣品・海賊版対策の重要性を盛り込んだ(外務省、関係省庁)</p> <p>A S E M での合意に基づき、今後の活動を検討(外務省)</p> <p>A P E C での合意に基づき、本年 1 1 月、我が国の模倣品・海賊版対策の情報・相談窓口となる I P R サービスセンターを設置(経済産業省)</p> <p>本年 1 1 月 A P E C 閣僚会合において、各国の知的財産権関連の政策実施状況を整理した「I P R 政策進捗マッピング」の策定を合意(経済産業省)</p>
<p>(5) アジア諸国の模倣品・海賊版対策の能力構築を支援する</p>	<p>国別援助計画等の O D A 政策の策定及び改正にあたっては、被援助国の開発ニーズを十分踏まえ、必要に応じ、重点事項等に知的財産権に関する記述を盛り込む(外務省)</p> <p>アジア諸国等の政府関係者及び民間の知財関係者等を対象に、研修やセミナー等を実施(関係省庁)</p> <p>今年度中を目途に、途上国の知的財産保護キャパシティビルディング戦略を策定予定(経済産業省、関係省庁)</p>

2. 水際での取締りを強化する	
2 - 1. 侵害判断が困難な貨物の取締りを強化する	
<p>(1) 特許権侵害品等の侵害判断・差止めを当事者の主張に基づき、専門的かつ簡便・迅速に行う制度を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下のような侵害判断の手續につき検討を行い、必要に応じ関税定率法等関係法律を改正するなど制度整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> イ) 税関長による侵害認定 ロ) サンプル分解検査制度を活用した侵害認定 ハ) 外部専門家を活用した侵害認定 ニ) 技術判定機関を活用した侵害認定 ホ) 裁判所の仮処分命令を活用した侵害認定 ヘ) 仮処分申請中の貨物の留置 税関内審議機関(慎重に検討) 	<p>関税・外国為替等審議会の関税分科会の企画部会の下に「知的財産権侵害物品の水際取締りに関するワーキンググループ」を設置。「知的財産推進計画2004」に盛り込まれた知的財産権侵害物品の水際取締りの強化に関する事項について検討中(財務省)</p> <p>財務省における水際取締りの強化に関する事項についての検討に対し、必要な意見を述べる等協力している(法務省)</p>
(2) 当該輸入者に関係なく同一製品の輸入を差し止める	同上
(3) 裁判外紛争処理(ADR)を活用する	同上

2 - 2 . 商標権侵害等の取締りを強化する	
(1) 模倣品等の流通態様に応じた取締りを強化する	
模倣品・海賊版の税関での取締りを強化する	本年上半期の差止実績は、件数にして4,405件、点数にして582,513点。前年同期と比較して、件数は19.9%増、点数は31.9%増(財務省) 水際取締強化のための職員研修の充実のほか、定員・予算を要求中(財務省)
マーク切除による脱法行為の取締りを強化する	商標法との関係について、産業構造審議会商標制度小委員会において検討中(経済産業省) 産業構造審議会不正競争防止小委員会において不競法等の改正について検討を行い、本年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定)(経済産業省) 関税定率法との関係については、2 - 1 (1) に同じ(財務省)
部分品・部品取外しによる脱法行為に対する取締りを強化する	産業構造審議会意匠制度小委員会において意匠制度の全体的な制度見直しについて検討中(経済産業省) 産業構造審議会不正競争防止小委員会において不競法等の改正について検討を行い、本年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定)(経済産業省) 関税定率法との関係については、2 - 1 (1) に同じ(財務省)
形態模倣品の取締りを強化する	産業構造審議会不正競争防止小委員会において不競法等の改正について検討を行い、本年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定)(経済産業省) 関税定率法との関係については、2 - 1 (1) に同じ(財務省)
(2) 個人輸入・個人所持の取締りを強化する	商標法との関係について、産業構造審議会商標制度小委員会において検討中(経済産業省) 関税定率法との関係については、2 - 1 (1) に同じ(財務省)

3. 国内での取締りを強化する

(1) インターネットを利用した侵害の取締りを強化する

- 以下の取締方策について幅広く検討を行い、必要に応じ法改正等制度整備を行う
 - a) オークションサイト等における出品者の本人確認、権利侵害品の削除等を円滑に行う方策による取締り強化
 - b) 商標法、意匠法等における取締り強化
 - c) ファイル交換ソフト等を用いた著作権侵害の取締り強化等
 - d) 古物営業法による取締り強化
 - e) 特定商取引法による取締り強化
- オークションサイト等を通じた模倣品・海賊版の売買等の取締りを強化する
- インターネット上の違法コンテンツを常時・自動的に監視するシステムの活用を支援する

ヤフーオークションに対し、会員登録の際の本人確認強化を要請。本年7月から、会員登録の際に届け出た住所地に、認証情報を郵送し、オークションに出品する際に認証情報を入力させる本人確認強化策が導入された（警察庁）

インターネットオークションサイトにおいて権利を侵害している出品物のサイトからの削除等を円滑にする方策について、関係省庁、電気通信事業者団体、インターネットオークションサイト管理者及び権利者団体等による検討の場を設け、具体的な検討に着手する（総務省）

商標権、意匠権侵害の防止を含む啓発事業を関係省庁と連携して行う（経済産業省）

文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において、2005年1月までに大局的・体系的な観点から著作権法に関する今後の検討課題の整理を行うこととしており、同年2月以降当該整理における優先度に応じて具体的な検討を進めていく（文部科学省）

「総合セキュリティ対策会議」において、「インターネットオークションを利用した知的財産侵害への対応について」検討を続け、本年度中に結論を得る（警察庁）

特定商取引法施行規則を改正し、「商品の商標」を、通信販売の虚偽・誇大広告の禁止規制対象とした。（本年11月11日施行）（経済産業省）

本年上半期のネットワーク利用に係る商標法違反事件で25事件、51人、著作権法違反事件で36事件、41人を検挙（警察庁）

インターネット上の適法な流通を促進するため、関係団体等と協力して、本年度「著作権クリアランスの仕組みの開発・実証」の推進等を図るとともに汎用メタデータ体系の更なる精緻化を進める（総務省）

<p>(2) 商品の形態模倣に対する保護を強化する</p>	<p>産業構造審議会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行い、本年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定)(経済産業省)意匠出願中の案件に関し、模倣品が発生したことを理由とする早期審査申請があった場合には、その申請の日から1ヶ月以内に一次審査結果を通知する運用を本年度末までに策定し、特許庁HPへの掲載等により周知を図る(経済産業省)</p>
<p>(3) 肖像権等を不正に使用した商品を取り締まる</p>	<p>著名人の顔写真等の商品等表示を冒用する行為を含め、産業構造審議会不正競争防止小委員会において不競法等の改正について検討を行い、本年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定)(経済産業省)</p>
<p>(4) ノウハウ等の海外への流出を防止する</p>	<p>ノウハウ等が技術者を通じて海外に流出することを効果的に防止するため、営業秘密漏洩行為の国外犯処罰規定の導入を図ることを含め、産業構造審議会不正競争防止小委員会において不競法等の改正について検討を行い、本年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定)(経済産業省)</p>
<p>(5) 警察による取締りを強化する</p>	<p>本年上半期における知的財産権侵害事犯の検挙事件数及び人員は187事件、302人であり、昨年同時期(141事件、220人)よりも大幅増加(警察庁)</p>
<p>植物新品種の保護を強化する</p>	<p>「植物新品種の保護に関する研究会」の結論や、加工品の品種識別技術の開発状況、国際的な動向を踏まえ、登録品種の収穫物を原料とした加工品にも育成者権の効力を及ぼすこと等について法改正の必要性の検討を行う(農林水産省)</p>

4 . 中小企業・ベンチャー企業の支援と啓発を強化する	
(1) 中小企業・ベンチャー企業の対策を支援する	<p>本年度末までに「中小・ベンチャー企業における知的財産の活用方策に関する研究会」において、支援策を取りまとめ公表する予定（経済産業省）</p> <p>「中小企業知的財産権保護対策事業」の予算を要求中（7,000万円）（経済産業省）</p> <p>育成者権侵害対策マニュアルの作成や官民合同ミッションの派遣等の取組を支援するため、「育成者権戦略的取得・活用事業」の予算を要求中（2,000万円）（農林水産省）</p>
(2) 国民啓発を強化する	<p>「知的財産に関する特別世論調査」を実施（内閣府）</p> <p>国民啓発のためのキャンペーンやセミナー等を実施（関係省庁）</p>
5 . 官民の体制を強化する	
<p>(1) 政府内の連携体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 関係府省局長会議（仮称）の設置 • 政府の一元的相談窓口の整備と連携の強化 • 警察、税関の情報交換と連携 • J E T R O を中心に企業からの相談に対応するネットワークを構築 	<p>模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議を本年7月に設置（関係省庁）</p> <p>政府における一元的な相談窓口を本年8月31日に経済産業省に設置（11月29日までの相談件数は36件）（関係省庁）</p> <p>本年4月、第1回模倣品・海賊版対策情報連絡会議を開催するとともに、随時の情報交換等を行う（警察庁、財務省）</p> <p>関係5団体（J E T R O、日弁連、弁理士会、日商、発明協会）で会議を行い、年内にネットワークを創設する予定（経済産業省）</p>

<p>(2) 侵害発生国・地域の当局との当局間の連携を強化する</p>	<p>中国、韓国の捜査当局との協議を行い、相互の情報交換と連携強化を確認。今後、情報交換を行う（警察庁） 二国間税関相互支援協定については、韓国との間で実質合意。また、中国及びEUとの間で現在協議中。今後さらに協定の締結対象を拡大していく予定（財務省） 中国国家著作権局との定期協議や日韓文化交流局長級会議において、海賊版対策の強化を要請。今後も必要な要請、情報収集等を実施する予定（文部科学省） 日中特許庁長官会合、日韓特許庁長官会合、日台貿易経済会議の協議の場を活用し、相手国・地域の権利付与官庁との連携強化を確認。今後も連携を強化していく（経済産業省）</p>
<p>(3) 官民・民の連携を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 官民合同ミッションの実施等による連携の強化 • 諸外国の模倣品対策団体との連携の強化 	<p>本年5月に「国際知的財産保護フォーラム」と連携して、官民合同訪中ミッションのフォローアップを実施。第3回官民合同訪中ミッションを派遣する予定（関係省庁） 上記ミッションを受けて、本年11月に日中間で電子電気業界及び担当省庁（経済産業省及び国家質量監督検験検疫総局）による意見交換等を実施（経済産業省） Q B P C（商標保護委員会）、B S A（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス）、米国商工会議所等と今後の協力に関し意見交換等を実施（文部科学省、経済産業省） 本年11月に開催された日米財界人会合において、知的財産権に関する対中要望を含む共同声明を発出</p>
<p>(4) 民間企業の体制を強化する・模倣品・海賊版対策のためのセミナーを開催・我が国企業の模倣品・海賊版対策のための体制の強化を奨励</p>	<p>企業等を対象にしたセミナーを開催。今後もセミナーの開催等を通じて体制の強化を奨励（関係省庁）</p>
<p>6 . 模倣品・海賊版対策を集中的に処理する</p>	
<p>一括法で対応するなど集中的に処理</p>	